

平成二四年一月二十四日

衆議院財務金融委員会速記録

議事速報

○ 海江田委員長 次に、豊田潤多郎君。

○ 豊田委員 新党きづなの豊田潤多郎でござります。

私の持ち時間は十五分ということでおざいまして、またいただることになるとは思つておりますが、おとつい、二日前に予算委員会で質問をさせていただきまして、基本的には総理、それから副総理とのやりとりでございましたから、安住財務大臣はすつとおられまして、私の趣旨はもうよくおわかりだと思うんですけども、財務大臣としての安住さんにお伺いをしたいという思いがありまして、ちょっと質問が重複してしまって、けれども、これは財務委員会における財務大臣への質問という形でお受けとめを願いたいと思います。

それで、全く同じことになりますが、三問、私は二日前の予算委員会でお尋ねしたわけなんですが、改めて、財務委員会では初めてですでの、その問い合わせを三問申し上げますと、平成二十三年の十二月九日、昨年の十二月九日、公務員給与削減法案の審議、成立のために国会の会期を延長すべきであったが、なぜ国会を閉じたのか、これが第一問であります。

それから第二問。同じく十二月二十四日、民主党の国民の皆様への約束の中で、最も基本的かつ大事な柱の一つである、コンクリートから人への象徴的な事例とされていました八ヶ場ダム、この八ヶ場ダムを、なぜ平成二十四年度予算で工事再開を認めたのか、これが第二問であります。

それから第三問。昨年の十二月、年末であります。が、統治機構、組織の見直しを含む徹底した無駄の排除と予算の効率化による歳出の大削減を行なっておりました。なぜ消費税の増税だけを強引に進めようとしたのか。

これが三問でございまして、きょうは、どうしてこういうことになつたのか、こういう質問をするのかという背景をやはり一言申し上げた上で、それから財務大臣のお答えをいただいて、それから

せめて、やるのなら歳出と歳入の一體改革だ。社会保障といえどもメスを入れなきやならない、あるいは一番大きなメスを入れられる部分かもしれません。社会保障を含む歳出全体の徹底的な見直し、そしてそれと同時に歳入の見直し。

歳入は、御案内のように、税と税外収入と公債金、この三つから成つていて、公債金をできるだけ減らしていこう、借金を減らしていくこととさせていただいて、一問目だけお心づもりをしていただければ結構ですので。

ちょっと二、三分かいつまんで、予算委員会で申し上げたことになりますけれども、なぜこういいう質問を私がさせていただくかというと、昨年の六月に、菅前総理のときでしたが、社会保障と税の一体改革という形で議論を進めていくという話

が決まった。そのときから私はずっと一貫して申し上げてきたんですけれども、社会保障と税の一体改革という問題の提起の仕方あるいは問題の切口というのは、これはおかしい。

社会保障と税というのは、では、社会保障が欲しければ、あるいはしてほしければ消費増税ありますよ、あるいは、増税が嫌とおっしゃつたらあなたはもう社会保障が受けられませんよというような、まさに社会保障と税、税の中でも特に消費税ですが、それをてんびんにかけて、そして、二者択一といながらも、事実上一つしか択一でできない、消費税の増税しか選択できない、こういうアプローチの仕方、切り口で社会保障と税の一體改革を進めましょうという問題の提起の仕方はおかしい。

とか贈与税とか、あるいは地方税を入れれば固定資産税、そういう資産にかかる税、それから消費にかかる消費税、あるいはその他の酒税とか、そういう間接税があります。

そういういっぱいある税のバランスを考えながら、それでどうしてもということになって初めて消費税の論議に入るわけでありまして、余りにも社会保障と税の一体改革というのは、ちょっとと切り口がひどいのではないか、これをずっと私は申し上げてきたわけです。

時間が十五分ですからなんですが、消費税の増税を盛んに野田内閣になつてもおつしやるものですから、私は、野田さんがせめて仕切り直をして、その切り口を変えていただければと思っていたんですけれども。

それはそれとして、質問として、十二月の九日に、これは直接の担当大臣ではないと私は思いますが、それでも、なぜ公務員給与削減法案、いわゆる身を切る法案の一つであります、その審議、成立のために、片方で消費税増税、消費税増税とおつしやるのであれば、なぜ国会を開じてしまつたのか。二週間ぐらいは延長できたはずです。そのことを当時の財務大臣のお立場からどう思われたか、お聞かせ願いたいと思います。

○安住国務大臣 質問が多岐にわたりましたので、少し私の方からもお話しさせていただきたいと思います。

豊田先生は大蔵省御出身ですから、財政のことは大変精通しておられるわけですけれども、社会保障と税の一体改革という名前でいうと、何か、

社会保障が要らない人は消費税が安くて、社会保障が欲しい人は消費税を上げろと言わんばかりでないか、そういうふうな意見をお述べになられましたが、見方を変えて考えると、やはり一般会計に占める社会保障割合というのは非常に高まってることは事実だと思うんです。

ですから、表現の仕方のいい悪いはあるにしても、やはり社会保障における財源確保というのが不可欠なことは御存じのとおりでございますので、それを消費税で充てるということをいわば目的税化をして、お預かりした消費税はそのまま社会保障に還元をするということをいわば政策の柱として考えて、こうした表現をしたんだと私は思っておりますので、そこをぜひ御理解いただきたいと思います。

決して、消費税と、社会保障のサービスを受けれる側が、いい悪いとか高い安いで差をつけられるわけではなくて、これから一般会計の中に占める社会保障の比率が高くなつてくるので、その分の財源をどういうふうに確保するかということで、消費税の話になつた。

二つ目は、基幹税の中にはさまざまあって、そうした税全体の中いろいろな工夫というのはもつとあつていいのではないか。多分、例えば、先生は、累進税率を所得税の中で、今のこの事実上フラット化しているのをもう少し再分配機能を考える、もうちょっとと言えば、高額納税者の方々の課税比率をもうちょっと高めるとか、そういうことももしかしたら御指摘だと思います。

私は、消費税ということを考えたときには、我

が国の人口構造と、全世代でどうやって対応していくか。若い人に税金のしわ寄せをさせて、そこで、高度成長時代のような所得税を中心をお願いして、働いている若い人が多いときの税体系だけではもたないのではないかと思うんです。ですから、そういう点では、本当に、小さいお子様から年配の方まで非常に負荷のかかる税でございますけれども、やはり消費税をお願いするしかなかつたのではないかと思つております。

昨年のことですで言うと、私は国対委員長経験者でございますが、昨年中にできれば合意をしていただければよかつたなと思つております。（豊田委員「何をですか」と呼ぶ）公務員の人事費の削減ですね。だけれども、これは、私は国対の当時の事情がわからないものですから、今回成立をしたことは、結果的には大変各党の努力によつてここまで来られたと思うんです。

ただ、提案のあつたように、では延長すればそのまま成立をしたかどうかといふことも私はちょっと定かでないので、そのことについては、やつている人でないとわからない難しさというのが国会運営にはありまして、当事者は大変だったと思いますのでコメントは避けますが、御指摘のように、合意できるものは早目に合意できればよかつたかもしれません、いろいろな御事情があつたということだと思いますので、それはぜひ御理解いただきたいと思つております。

○豊田委員 隨分いろいろなことをお答えいただいたので持ち時間がもうほとんどないんですが、私がこのことをあえてお聞きしたのは、今の税の

あり方、配分がどうのという前の話でして、消費税の増税を訴えるならその前にやることがあるだろうと。そのところにおいて、なぜ、別にほかの歳出であろうが何であろうが、大事なのはまず歳出の見直しを行つて、そこから消費税の増税に入るだらうという、そこでの質問なんですよ。

ですから、今、税が、例えば所得税であろうと、あるいは累進課税の話とか、それはちょっと別な話で、私が申し上げたいのは、政府の一員として安住大臣が、今本当に消費税の増税、全国行脚でやられているというのなら、その前に歳出のカット、無駄な経費の削減、そういうことを徹底してやつた後に、やりますやりますじやなくて、それを実行、実現してから初めて消費税の増税の論議に入るべきではないか、これを申し上げたかったので、その趣旨で申し上げたので、税目がどうのこうのという話の趣旨ではないので、ちょっとと誤解のないようにしていただきたいんです。

それで、もうほんと残り時間がありませんね。

○海江田委員長 時間がありません。おつしやりたいことがあつたら、おつしやつてください。

○豊田委員 私は、先ほど申し上げた三問のうちの一番最後が一番大きな問題だと思っておりますので、それは次回必ず大臣の見解を聞いていますけれども、重ねて申し上げたいことは、消費税の増税をする前に、本当にやつたんですかということなんですよ。それも、ただ単にメニューを総ざらいに一律カットするとか、5%カットするとか、そういうことではなくて、制度のあり方、行政統治機構の組織あるいは機構、そういうものを徹底的

に見直し、その上で歳出の削減ということを本当にやつたんですかと。それをやりますと二年半前に民主党は公約したわけでしよう。それをやつてからの消費税の増税の話ではないかということを私は主張したいということです。

もう時間がありませんから、今後また第一、第二で質問はいたしますけれども、最後に一言、大臣の見解を求めて私の質問を終わります。

○海江田委員長 では、もう時間ですので、短くお願い申し上げます。

○安住国務大臣 例えば、この間、一括交付金のお話もありましたね、そういうことをやつたらどうだ。私も全くそうだと思います。

現にやつております、ただ、全体で二十一兆ある中では、そのうちの十八・二兆というものは社会保障と文教・科学振興のお金で、これは、地方も含めて、国で今やるべきだという話になつたので、残りの三・四兆分の一括交付金の中で八千億まで来たということなんです、みんなで努力して。そういう意味では、先生、かなり厳しい中で頑張っているということはぜひお認めをいただきたいと思います。

しかし、まだまだ足りないという御指摘でございますが、今後十分議論を重ねさせていただきたいと参考になるようなどころは十分取り入れていきたいと思つております。

○豊田委員 もう時間が来ましたので質問はやめますけれども、次回、必ずお時間をいただいて、十分な議論を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

きょうはどうもありがとうございました。